

自動車用亜炭および亜炭コークス等の利用促進対策について

最近我が国における自動車数は、急速に増加してゐるにまかかわらず、その主要燃料であるガソリンは、漸次供給減少の傾向にあつて、今後一層嚴重な消費規正を行わざるを得ない状況である。しかも、その不足を補てんする代用燃料中大炭をとめる本炭および薪は、いづれも森林資源によるものであり、治山治水の見地からみて多くを望むことができないので、運輸省では遂次亜炭、亜炭コークス等の地下資源を活用させるよう推進してゆく方針である。これに即應して、通商産業省では本炭または薪に代る優良な自動車燃料として低廉で良質な亜炭、亜炭コークス等の供給を確保し、併せてこれが需要の拡大に努めるため、運輸、通商産業両省共同して、別記要領により自動車用亜炭および亜炭コークス等の利用促進を図るものとする。

別記 自動車用亜炭および亜炭コークス等の利用促進実施要領

一、優良亜炭コークスの供給確保について

の自動車用亜炭コークスの生産適格工場の認定

自動車用亜炭コークスとしては低廉、均質でしかも一定基準以上の規格に適合するものを供給することが要請されるので、資源庁において亜

炭乾留工場からの申請に応じ、これを別に定める基準に従い、適格工場として認定する。これらの適格工場に対しては、重層的な指導育成を行う。の資金貸付の斡旋

原則として現有施設を活用し増産を図るが、必ず必要あるときは、優良乾留、貯蔵の設置に要する資金貸付を斡旋する。

の生産者団体の指導

生産者が相互に団体を結成し、品位の向上、経営の合理化、普及宣傳等を自治的に実施するよう所帯の指導を行う。

二、亜炭コークスおよびガス発生装置の性能向上について

品位の向上を図るため、亜炭コークスの自動車用燃料としての性能およびこれを使用する自動車用ガス発生装置について、次の通り試験、研究等を行う。

の適性試験

4 地方試験

陸運、通商産業両局共同して産地別、炭種別に亜炭コークスを適宜選定の以上、別紙要領により試験を行う。

5 中央試験